

東大阪市教育委員会令和元年8月臨時会

1 日 時 令和元年8月19日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後5時40分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	大 原 俊 也
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
教育政策室長	山 本 清 弥
人権教育室長	竹 中 重 雄
教育センター所長	根 井 加 奈 美

(出席補助説明員)

学校教育推進室参事	中 淵 一 博
-----------	---------

4 議 事

(土屋教育長)

ただ今から、東大阪市教育委員会令和元年8月臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中委員にお願いいたします。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第47号 令和2年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）教科用図書採択の件」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(大原教育次長)

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第47号 令和2年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）教科用図書採択の件」につきましては、4月の定例教育委員会にて、令和2年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）教科用図書は「東大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会より答申を受け採択する。」との採択方針及び選定委員会への諮問についてのご決定を賜りました。これに基づきまして、添付のとおり、選定委員会より8月8日付で答申がございましたので、本日、令和2年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）教科用図書につきまして、採択をいただくものでございます。以上でございます。何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いいたします。

(土屋教員長)

それでは、次に諸角教育次長より選定委員会の経過等についての説明をお願い致します。

(諸角教育次長)

それでは、説明をさせていただきます。

まず、令和元年5月14日に第1回の選定委員会を開催いたしました。その中で、本市立小学校において令和2年度から4年間使用する教科用図書及び当選定委員会が諮問を受けた内容を確認いたしました。また、選定委員会内に各種目の部会を設け、そこに3名の調査員を置き、専門的な調査研究を行い、報告書を作成するように指示いたしました。各種目3名の調査員は、教育専門職としての経験を十分に活かした調査研究に励み、令和元年5月22日の第1回調査員連絡会及び令和元年6月24日の第2回調査員連絡会を経て調査員報告書を作成し、当委員会に提出されました。そして、当委員会は、調査員報告書を基に他の資料も参考にして、令和元年7月16日の第2回選定委員会及び同年7月23日の第3回選定委員会を経て、教育委員会への答申を作成しました。教育委員会への答申及びその内容は議案書に添付している資料のとおりです。以上でございます。

(土屋教育長)

選定委員会の審議の経過及び内容について、ご質問はございませんか。

(各委員)

(なしの声あり)

(土屋教育長)

それではこれより各教科の採択を行ってまいります。採択の流れにつきましては、まず選定委員会での発行社毎の意見及び概要を述べていただいた後、各委員から東大阪市で使用する教科書として相応しい教科書についてご意見をいただき、そのうえで議論を行い、採択する教科書を決定してまいりたいと思います。それではまず、国語の教科書の採択に入ります。国語の教科書について、選定委員会での主な意見の概要を報告してください。

(諸角教育次長)

まず国語の教科用図書の選定につきましては、新しい時代に必要な国語力というのがテーマとしてあがりました。その部分でいいますと、東京書籍については「6年生では「インターネットの投稿を読み比べよう」が現代の子どもの現状に沿っている。」、学校図書については「5年上で「インターネット・コミュニケーション」などで現代的な教材が取り扱われている。」、教育出版については「3年上で、ローマ字を学習する单元ではキーボード入力を通じてコンピューターの取り扱いがある。」、光村図書については「6年生で「メディアと人間社会」など現代的な教材が取り扱われている。」などの意見がでました。また、全国学力・学習状況調査その他様々な調査の結果、「書くこと」が本市の児童の経年的な課題となっておりますので、そのあたりを論議いたしました。その部分でいいますと、東京書籍は「書くこと」を扱っているページ数が多い、というのがひとつ特徴としてあがりました。それ以外にも、本市では今年度4月に手話をひとつの言語として取り扱うことについての条例が定められており、その部分でいいますと、学校図書、教育出版、光村図書については、点字が立体的になっていて触って凹凸を感じられるといった形で、手話及び点字に論議が及んでおりました。

(土屋教育長)

それでは、先程申し上げましたように、各委員から、東大阪市の採択教科書として相応しいと考えられるものを述べていただき、その上で議論をすすめていきたいと思います。

(堤教育長職務代理者)

私は、2社推薦したいと思います。東京書籍の教科書は、今教育次長から説明がありましたとおり、本市の児童の課題である「書くこと」に力点が置かれていて、大阪府教委の選定資料でいう各領域を取り扱っているページ数でいいますと、東京書籍は「書くこと」が1,007ページもあり、他と比べると2.5倍～5倍強ほどの差があります。「書く」ということに力点が置かれていることが、ひとつ大きな推薦する理由です。続きまして光村図書ですが、伝統的な国語教育の教材とともに、現代的な教材もたくさん取り入れられていて、子どもたちの生涯にわたる読解力あるいは読書力を培うとともに、現代課題について関心を寄せる、あるいは理解するという点において、良い教科書だと思いました。

(山中委員)

私も2社選んでおりまして、まず1社目は東京書籍です。先程堤委員のご意見にもありましたように、書くことに力を入れているというところ、また、児童の発達や興味関心に照らした内容であり、対話的な学びにも力を入れていると思いました。次に光村図書ですが、知的好奇心を刺激する説明や文章になっており、発展的な学びになるのではないかと考えています。

(村上委員)

まず東京書籍ですが、何度も出ておりますが本市においては「書くこと」を課題とする児童が多い中、「書くこと」についての扱いが非常に多いということです。また、学ぶことのポイントとして「言葉の力」で何を学んでいくかということが明確にされているのではないかと思います。また、巻頭の導入がよく、小学校に入りたての子どもたちの興味を引く工夫がなされていると感じました。次に光村図書ですが「見通しをもとう」で各単元のポイントが示され学びやすいのではないかと思います。先程もでておりました現代的な教材が扱われていること、また、本市の児童が弱いとされている説明的な文章の取扱いが多いということで、光村図書出版は良いのではないかと思います。

(秦委員)

1社目は東京書籍です。新聞を読まなくなっている子どもたちにとって、「インターネットの議論を考えよう」は色々な角度から違う意見を学ぶことができるようになっており、自分で考えを他の人と議論してプレゼンテーションする大切さもあわせて学ぶことができる点が良かったです。同様に、自分の考えを伝えることがこれからどんどん大切になってきますので、光村図書はスピーチの大切さを取り上げているところが良いと思いました。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。まず、採択するに相応しい教科書として、1つ目に東京書籍をあげたいと思います。これは先程村上委員からも意見がありましたが、「言葉の力」で学んでいくべき資質・能力を教科書で整理しながら、それぞれの単元でどのような力をつけるべきなのかということがはっきりと示されており、教科書として非常に使いやすいと思います。また、各委員が述べられておりますが、「書くこと」が市の子どもたちの課題であるとされている中、その領域的な取り上げが多いということが、本市の教科書として相応しいのではないかと思います。それと、特に小学校1年生のスタートのところで、幼児期の終わりまでに備わっていて欲しい姿が示されていますが、そのことを踏まえ、教科書の導入部分として特徴的な取り上げ方がされています。とりわけ、国語という教科は、就学開始時期における本当に基本的な教科ですので、ここに対する配慮というのは、特に評価できると思います。次に光村図書ですが、これも各委員が述べられていますが、各単元の学習課程が明確に示されており、児童の学習の見通し、進め方が非常に親切に表示されていて、そういう意味では児童の自主的な学びに寄与するのではないかと思います。それから、もう1つ特徴として、日常生活や他の教科との関連を意識して編纂されていると感じます。国語という教科は、特に就学開始時期には学びの中心とな

る教科ですので、他教科、日常生活との関係・関連、このようなものも重要だと思います。それから、教科書全体で見ますと、これは主観的なものですので、そのつもりでお聞きいただきたいのですが、非常に配慮されていて、使われている教材も非常に親しみやすい教科書だという印象を持ちました。以上が私の意見です。

これから議論を進めていきたいのですが、国語については、全ての委員が東京書籍と光村図書を推薦していただいているので、2社の教科書に絞って話をしていきたいのですが、領域的などころについて、「書くこと」が課題であるという現状認識の中、まず、教育委員会事務局としては、この「書くこと」の課題についてどのような認識ですか。

(諸角教育次長)

全国学力・学習状況調査の国語の平均正答率で、「書くこと」のみが50%を切っております。そういった部分で、他の項目に比して書くことの重要性については、本市の大きな課題と認識しています。

(土屋教育長)

全国学力・学習状況調査の平均正答率の話がありましたが、ひとつ書くことに課題があるというのが事実です。我々としては、この事を踏まえていく必要があると思います。あと、少し話がありましたが、インターネットでありますとか、現代的な教材を取り上げているという側面で、少し特徴的なものが議論されていましたが、例えば、インターネットなどのあり方について、委員の方でご意見ありませんでしょうか。

(秦委員)

新聞であれば、社説により新聞社それぞれの意見を読むことができます。インターネットの中で出ている意見は、一般的によく言われるフェイクニュースというものまで含めて、非常に色々な意見がでてきます。そういうものを色々な角度から読み、様々な意見があるということ把握していくことで、自分の考え、意見をしっかり持てるようになるのではないかと思います。インターネットの意見について学校で討論する機会があれば、さらに、周りの友達であったり、先生であったりから自分にはない考えを聞かせてもらえる良い機会になるのではないかと思います。

(土屋教育長)

インターネット関連でご意見をいただきましたが、他に付け加えることなどありますか。

(各委員)

(意見なし)

(土屋教育長)

あと、ひとつポイントとしてあげられておりました学習の課程が明確で、進め方が教科書の中でクリアに示されているという点で、学習の進め方という観点から何かご意見はございますか。

(堤教育長職務代理者)

学力面でもそうですし、全体的に広くわかりやすいという展開になっておりますので、そのような観点で選べばよいと思います。

(土屋教育長)

そのような観点で先程ご推薦いただいたということですね。それぞれの委員からご意見をいただいている中で、本市の児童の課題である「書くこと」の領域に関する充実度が、各委員の共通した意見かと思えます。その点でいうと、全体を見渡すと、全委員が東京書籍の教科書を推薦する理由としてあげられています。そういう意味では、2社のうちあえてどちらを選択するかというと、私の受け止め方では少し東京書籍に優先順位がつけられているようなご意見であったかと感じています。その辺りはどうでしょうか。もしそうではないというご意見や、光村図書の方がこの点で優れているというようなご意見がありましたらお伺いしたいのですがどうでしょうか。

(各委員)

(意見なし)

(土屋教育長)

それでは、国語につきましては、「言葉の力」や「書くこと」の領域に対する充実度、それから、就学開始時期への配慮の観点から、東京書籍の教科書を採択することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、国語につきましては、東京書籍の教科書を採択いたします。

次に、書写の採択に移ります。それでは、諸角教育次長より選定委員会での議論のポイントを説明していただきます。

(諸角教育次長)

選定委員会ですぐに出てきた意見は、利き手への配慮でした。その部分で言いますと、左利きへの配慮ということで、東京書籍が唯一、左手で使用する場合の写真がありました。また、「利き手に関わらず手本を見ながら書ける配慮がある。」ということが東京書籍の教科書からは読み取れると話題になりました。同じく、日本文教出版にも同様の配慮がありました。それから、書写ということで、国語の教科書のリンクということも話題になりました。その中で、学校図書では「都道府県名を学びなおすページがある。」というところがありました。その他特徴的なところで言いますと、硬筆・毛筆の書き方だけでなく、様々な表現手段の文字ということをこれからの書写で扱っていく必要があるだろうという話になり、その分で言いますと教育出版の「筆記具による表現の違いを活かした学習をす

ることができる。」、光村図書の「紙・すみ・硯ができるまで」の記述についてのQRコードがあり、動画で行程が見ることができる。「書写ブックがついており活用できる。」、日本文教出版の「文字の形を整えるためアルファベットの書き方なども学習する。」という、これまでの文字を書くというだけでなく、様々な部分での書写の工夫があがっております。

(土屋教育長)

それでは、ただいまより議論に入っていきたいと思います。

先程と同様、各委員から東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(山中委員)

書写ですが、2つ選んでいます。1つは東京書籍です。昨今、プレゼンテーション能力が社会においても大事であるといわれています。プレゼンテーションのポスターづくりであるとか、見やすい、伝えやすいというものを非常に上手く取り扱っておられます。また、左利きへの配慮というのも大事であると思います。もう1社ですが、教育出版をあげております。教材の中に人々との共生についての記述が随所にみられます。また、プレゼン力を高める工夫もされており、こちらも評価しております。

(村上委員)

利き手にかかわらず、手本をみながら書いていけるという配慮があり、左手で使用する際の配慮がなされている東京書籍を推薦します。もう1社は教育出版なのですが、各学年冒頭の見開きのところで、例えば1年生でいうと学校の文字探検、2年生ではまちの文字探検、3年生では毛筆の学習が始まる、4年生では世界のこんにち、5年生では場所にあわせた書き方の工夫、6年生では文字の旅と示されており、非常に良いのではないかと思います。文字の旅のところで社会科との関連性、文字はどこからきたのかなど、他教科との関連性がでてきており、他学年でも同様に見られます。その辺りで、文字の活用の学習ができ、他教科との関連で同時にその場その場で色々な学習ができるのが良いと思いました。

(秦委員)

私も2社選んでおります。1つは東京書籍で、左右どちらの持ち方でもイラストや写真が大きくわかりやすく説明がしてある点が優れていると思います。もう1つは光村図書で、こちらは、必ず持ち方が最初に書いてあるという点で、ちょっと忘れてしまったときにでも役立つと思い評価しました。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。まず東京書籍の教科書ですが、各委員もおっしゃっているように、左手での筆運びに対して丁寧に対応しているという点で、様々な児童に対する配慮について、優位性を汲みたいと思います。また、書写の教科書につい

ては漢字の学習の時期との関係で、国語との連携・連動性を見ていく必要があると思います。そういう意味では、先程、東京書籍の国語の教科書を採択することを決定しておりますので、そこに対する配慮は必要かと思えます。また、これは東京書籍だけの話ではありませんが、今回の教科書から多くありますQRコードの読み取りによる運筆の動画表示について、本市は普通教室への電子黒板の配備が終わっておりますので、我々の教育の条件からもこれらの充実が評価の対象となると考えます。その様な意味でいうと、東京書籍と後ほど述べさせていただくもう1社が充実しているのではないかと思いました。もう1社は教育出版です。どのような場合に文字を書き進んでいくのか、例えばポスターをつくる時など様々な文字を書くシーンがありますけれど、こういう事に対し設定例が非常に豊富で、具体的に申し上げますと、横書きの例も取り扱っております。もちろん縦書きが多いのですが、横書きをするということも多々ありますので、そういうことも含めて非常に配慮がなされていると感じます。また、運筆の具体的な例示について、丁寧になされているということも含めて、推薦いたします。

議論に入っていきたいのですが、秦委員が光村図書は筆の持ち方について非常に親切であるということで推薦されておりますが、全体的なところでいいますと、東京書籍と教育出版を推す声が多かった様に思います。この2社に絞って議論をさせていただいてもよいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、東京書籍、教育出版の2社に絞って議論をすすめさせていただきます。まず、先程国語の教科書との連動性について申し上げましたが、この辺り事務局として付け加えておくことなどございますか。

(諸角教育次長)

教科書会社が同じということであれば、漢字の学習などは同じ会社であれば配慮がなされていると思いますが、書写というひとつの独立したものと考えれば、必ず同じ会社でなければならないということでは無いと考えます。

(土屋教育長)

村上委員から、文字を書くということに対して多様な配慮がされているというご意見がありました。その辺りについてはいかがですか。

(村上委員)

先程も申し上げたように、文字の書き方だけでなく、他教科との関連性もありますし、なおかつ色々なケースに対応しており、良いと感じました。

(土屋教育長)

秦委員は東京書籍をあげられていますが、この際他にご意見ありませんか。

(秦委員)

先程と同様になりますけれど、写真が大きくわかりやすいという点が、子どもたちが見たときにその教科に対し向きやすいと考えました。

(土屋教育長)

わかりやすさ、という意味では山中委員はいかがですか。

(山中委員)

見やすさは大事だと思いますので、第一印象で見やすいと感じるのは東京書籍です。

(土屋教育長)

この2社で比較しますと、東京書籍は左手で書くことに対する対応が優れていますが、その辺り、堤委員はいかがですか。

(堤教育長職務代理者)

今までになかったというか、そういえば左利きの子が硯をどこに置くのかなど、色々困っている姿があったのかなと思うと、そういった配慮は重要なのかなとも思います。書写はアプローチが多様ですし、内容も非常に広がりがあります。その中で、東京書籍は漢字の成り立ちや世界の文字、文字の世界観を広げるコーナーがあり、そういう考え方は国語の中で触れるのは難しいかもしれませんが、書写の時間の余裕のあるところで触れてもらえればいいかと思います。

(土屋教育長)

各委員のご意見をお伺いしますと、東京書籍の教科書は全ての委員が推薦していただいています。教育出版の教科書を推薦する声もありますが、全体的な意見としては東京書籍を推す声が多く感じております。特に左利きへの配慮については各委員も述べておられますし、その点を重視するのも必要かと思えます。以上のことから、東京書籍の教科書を採択するというところでどうかと思いますが、各委員はいかがでしょう。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、書写については、東京書籍の教科書を採択することと決めます。

続きまして、社会の教科書の採択に入らせていただきます。それでは、諸角教育次長より選定委員会での議論のポイントを説明していただきます。

(諸角教育次長)

社会についての選定委員会での概要について説明いたします。最初に話題になったのが、5, 6年生の教科書が分冊になっているかということです。その部分でいいますと、東京書籍については「2分冊にすることで、大きな流れが明確となり、見通しが立てやすく段階的に学んでいきやすい。」「5, 6年は分冊になっている。例えば、歴史と公民を相互に見比べながら学習することが可能となる。薄くて充実しており、カラフルでよい。」といった意見がありました。この薄くてという部分について、保護者からは持ち運びに便利だという意見があがっておりました。それから、社会という教科の特性から、子ども自身に興味関心をしっかりと持って欲しいということで、その辺りの刺激ができているものかどうかということが論議としてあがりました。その部分でいいますと、東京書籍では「公民分野では写真が豊富で、電子黒板を活用しやすい。」、教育出版では「5年生は、日本の中の「東大阪市のものづくり」について学習できる。夢TRY科とも関連させ、教材横断的にして学習できる。児童が身近な生活と関連させやすい。」、日本文教出版では「5年では、日本の中の「中小工場の多い東大阪市」「高い技術と向上のつながり」について学習できる。夢TRY科とも関連させ、教科横断的にして学習できる。児童が身近な生活と関連させやすい。」ということがあがっておりました。また、特徴的な部分でいいますと、東京書籍では「ふり仮名が多くあり、漢字が苦手な子どもも学びやすい」、教育出版では「法律ができるまでのプロセスでは、障害者差別解消法が題材となっている。人権を守るため、国内でどんなことが大切にされ守られているか、最新の題材で学ぶことができる。」、日本文教出版では「夜間中学の記述がある。本市には2つの夜間中学があり、「アイヌ・琉球」「パラリンピック」「女性消防団員・女性警察官」など人権にかかわることが取り上げられている。」などがあげられました。

(土屋教育長)

それでは論議に入っていきたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(村上委員)

まず1つ目は教育出版です。人権に関する題材、新しい教材が含まれているということで良いのではないかと思いますし、「東大阪市のものづくり」が出てきておりますし、夢TRY科との関連も十分とれるのではないかと感じました。もう1社は日本文教出版です。これも教育出版と同様に「中小工場の多い東大阪市」が出てきておりますし、夢TRY科との関連も十分とれるのではないかと感じました。それと、夜間中学についても含めて人権に関連する題材が多いこと、全体的に非常に見やすく、視覚的にわかりやすく多様な子どもたちに対応できるのではないかと思います。

(秦委員)

私も2社選択しております。1つ目は教育出版です。まず、東大阪の夢TRY科と関連させやすいという点と、車椅子を利用されている方が表紙にあり、東大阪市がウィルチェアスポーツに注目されていることで、子どもたちにも少しずつ注目されていくのではない

かと思う点です。もう1社は日本文教出版です。「東大阪市のものづくり」が掲載されており、東大阪市に住んでいることに子どもたちが誇りを持ってもらえると思う点です。また、夢TRY科と関連させやすいと思いました。その他にもパラリンピックについて取り上げられており、パラリンピックの競技の中にウィルチェアスポーツがあるので、ウィルチェアスポーツとの関連が深い東大阪市にあうのではないかと思います、推薦しております。

(堤教育長職務代理者)

社会科に関しては色々な観点から読み方があると思っており、3社それぞれに良い点があると思っています。東京書籍は、子どもたちが色々広げる活動になっていて、詳しい調べ学習の方法であるとか、話し合いをするとか、発表活動とか、そのようなことに関して、教科書を見ながら発展させやすく、主体的な学習がしやすいと感じました。主体的な学びが主体的な学習者を育てるとというのが課題なのですが、それを授業の中で指導するのが難しいので、この教科書で学習することがその一助となるのではと思いました。次に教育出版ですが、巻末に情報収集や読み取りの方法が詳しくまとまっていますので、歴史的史実であったり現代社会の課題であったり、様々な情報を関連付けて解決していくためには情報収集が大切ですので、その様な教育がしやすいのかなと思いました。続いて日本文教出版ですが、昨今、歴史的史実ということが問題になっており、歴史的史実を事実として客観的に分析をしてとりあげなければならないと思うのですが、その点において日本文教出版は優れていると思いました。

(山中委員)

日本文教出版を選んでおります。答申の中で「対話的」な授業を意識した構成となっている。イラストの吹き出しが授業の方向性を示している。学習者には学び方の例示として丁寧である。」とあります。東大阪市は若い先生が多いということですから、経験の少ない方でも使いやすいのではないかと思います。また、先程から他の委員が述べておりますように、夢TRY科とモノづくりのまちとのつながりを持たせて学習ができるということ、堤委員が述べられた事実を「客観的に見る」というのは、歴史に関わらず大事なことだと思っておりますので、日本文教出版はそここのところわかりやすくしているのかなと思いました。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。私は、東京書籍が採択に相応しいのではないかと思います。まず、SDGs等、これからの社会を生きていく子どもたちに必要と思われる基礎的な事柄に対する記述、将来に向けての記述が充実していると評価しています。また、先程も少し話がありましたが、本市の小中一貫教育の独自教科として夢TRY科を本年4月から実施しており、SDGs等の内容については夢TRY科のステージCで学びますので、そこの関連も考慮すべきだと思います。また、教科書の内容的にこの3社の中では国際的な視点、話題をとりあげている分量が多いので、我々が学んでいくべき内容に適合しているのではないかと思います。それと、教科書全体の構成として、各単元で学ぶべき設定と教材の内容が非常にわかりやすいと評価しています。

それでは議論に入っていきたいと思います。まず、今何人かの委員から「東大阪市のモノづくり」「夢TRY科との関連」に着目したご意見をいただきましたが、私は必ずしもその具体的な記述のない東京書籍を選んでおります。絞り込んでいくプロセスとして、何人かの委員から東大阪の「中小企業のまち」「モノづくり」等、このまちの成り立ちが載っている教科書を提供することで、子どもたちに誇りを持ってもらうことにつながるといったご意見もありましたので、少しその辺りを重視して、東大阪市についての具体的な記述のある教育出版と日本文教出版に絞って選定していきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは教育出版と日本文教出版に絞って選定していきたいと思いますが、村上委員から様々な人権的な配慮ということも出ておりますが、何か付け加えることはありませんか。

(村上委員)

教育出版も日本文教出版も人権に関しては非常に充実していて良いと思うのですが、日本文教出版の方が、夜間中学のことも含め内容が充実しているのかなと感じますし、先程堤委員が述べられた、何をもって見ていくかという点で言えば、多様な色々な子どもたちに視覚的にわかりやすいという点で良いのかなと思います。

(土屋教育長)

秦委員は日本文教出版の教科書についてどう思われますか。

(秦委員)

今、村上委員が述べられたように、多様な意見が提示されているということは、色々な意見があるということを学ぶ上で良いと思います。

(土屋教育長)

私は1回目にこの2社について申し上げませんでしたので、意見を述べさせていただきます。この2社の教科書は非常にわかりやすく良い教科書だと思っています。ただ、やはり夢TRY科との関連性を考えますと、日本文教出版の教科書の方がやや関連性があると評価しています。私の意見としてどちらが、となりますと日本文教出版かと思っています。他に、この2社について付け加える意見はございますか。

(堤教育長職務代理者)

小中一貫教育推進室の方が色々な連携をとりながら、地域の方々との関係性についても夢TRY科で繋いでいこうという活動をしていただいていますので、子どもたちに身近な

生活と関連させやすいという点でいうと日本文教出版の教科書がよいのではないのでしょうか。

(土屋教育長)

今、各委員から意見をいただき、結果として教育出版をあげている方もいらっしゃいますが全ての委員が日本文教出版の教科書をあげておりますので、採択すべき教科書としては日本文教出版を採択してはどうかと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、社会については日本文教出版を採択することにいたします。

続きまして、地図の教科書の採択に入らせていただきます。それでは、諸角教育次長より選定委員会での議論のポイントを説明していただきます。

(諸角教育次長)

選定委員会では、地図ということで子どもたちがどれだけ見やすいかが一番の議論になりました。その点でいいますと、東京書籍については「イラストが大きい」、帝国書院については「全体的に地図の色合いがやわらかく、文字が見やすい。地図記号の大きさが3年生でも見やすい大きさである。」という意見がでておりました。その他の特徴的なところでいいますと、東京書籍では「北海道では、アイヌ語からの地名の由来が記載されている」、帝国書院では「防災についての内容が多く盛り込まれており、夢TRY科との関連も図りやすい。」という意見がありました。

(土屋教育長)

それでは論議に入っていきたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(秦委員)

文字が見やすく、夢TRY科との関連の取扱い、加えて防災についての内容の充実から、帝国書院を推薦いたします。

(堤教育長職務代理者)

地図ですので、視覚に訴えるものが大事だと思います。帝国書院の地図はぱっと目に入ってきてわかりやすいと思いました。今までの帝国書院の専門性と、実績がおありのなかで、今回の地図はより工夫を重ねて新しい形の地図になっていると思いますので、帝国書院が良いと思います。

(山中委員)

私も帝国書院を推薦します。先程の話もありましたように、見やすさが一番だと思います。グラデーション1つとっても、非常に秀逸ですので、帝国書院を選びました。

(村上委員)

私も帝国書院を推薦します。全てにおいて見やすく、防災についても充実しており夢TRY科との連携も図りやすく、また、索引から歴史的な事柄を地図の上で確認できるということが良いと思いました。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。私も帝国書院の地図が採択に相応しいと思います。各委員が述べられておりますように、全体的な見やすさが大きな理由です。また、防災関連の記述が充実しており、防災教育は力を入れていく必要があると思っていますので、その課題に対してマッチしているのが帝国書院であると思います。

お聞きのように、地図については全ての委員が帝国書院を推薦しており、推薦理由についてもほぼ同一の理由ですので、この採択については意見が一致しているということで、帝国書院を採択したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、地図については帝国書院を採択することにいたします。

続きまして、算数の教科書の採択に入らせていただきます。それでは、諸角教育次長より選定委員会での議論のポイントを説明していただきます。

(諸角教育次長)

算数につきましては、新学習指導要領で大事にされております「主体的、対話的で深い学び」への対応についての教科書の扱いやすさについて、論議がありました。その点でいいますと、東京書籍では「教科書の裏に、色水遊びの写真があり、子どもたちが興味を持ちやすい。」「吹き出し等の「・・・」の部分を考えることで、目当てに向かうことができる。」、大日本図書では「問題数が多く、家庭学習にも向いている。」、学校図書では「対話的な学びにつながる箇所が多い。」、教育出版では「ノートづくりの例が記載されていてわかりやすい。」、啓林館では「全学年巻末に「学びのサポート」というコーナーを設け、児童の興味関心に応じて、取り組むことができる内容を掲載している。」、日本文教出版では「巻末に、「学び方ガイド」がついており、算数の学習で使う「ことば」「考え方」を年間通じて振り返ることができる。」といった形で、各社とも主体的、対話的で深い学びについての対応はされており、その形は様々でありました。また、これまでの慣れということでは、数図ブロックの色について、話題にのぼりました。小学校低学年で数図ブロックを活用するのですが、そのブロックの色が啓林館のみ他社と異なり、東大

阪市で実際に使用しているものと一致していました。東大阪市ではこれまで啓林館の教科書を採択してきており、実際に使用する教職員、選定委員会に入っている保護者とも、馴染みのあるものでありました。その他特徴的な部分だけ申し上げますと、大日本図書と学校図書では全学年でプログラミング教育について取り上げていました。それから、教育出版、日本文教出版については「他教科との教科横断的な箇所が多い。」、最後に啓林館では「デジタルコンテンツとのリンクが豊富で、学習内容の理解が深まる。」といったことがあり、デジタルコンテンツの量が圧倒的に多くありました。

（土屋教育長）

それでは議論に入っていきたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

（堤教育長職務代理者）

東大阪市の子どもたちは現在も啓林館で学んでいて、算数が好きになって深い学びが実践できていると聞いております。デジタルコンテンツとのリンクの多さというのもご説明いただきました。数学的な学びに対する躓きにどうやって対応して子どもたちの習熟度を高めていくかについても、啓林館の教科書をこれまでも使ってきて良い学習ができていますので、啓林館を推したいと思います。また、東京書籍については、6年生のみ合本になっていますが、他学年は分冊です。就学前教育から1年生へのつながりを考え、1年生から分冊の東京書籍は配慮がなされているのかと思います。

（村上委員）

まず1社は東京書籍です。1年生の教科書のサイズが非常に大きく、就学前教育との連携がされていると思います。また、6年生ではマイナスの概念を取り上げており、中学校との接続も考えられているなどと思います。もう1社は啓林館です。デジタルコンテンツの量が他社と比べ圧倒的に多いということで、児童の理解の深まりにつながると思います。また、巻末にある「学びのサポート」では、カテゴリ別に工夫されており、もっと練習では難易度が異なる問題があって習熟度別にも対応しており、児童にとっては自ら学ぶことができ良いのではないかと思います。

（秦委員）

2社推薦するうちの1社は学校図書です。非常に見やすく、特に小学校1年生の入り口のところが非常に丁寧であると思います。それに加え、各学年にプログラミングに関する項目があり、これからプログラミング的思考を身につけるには良いと思い推薦しました。もう1社は日本文教出版です。幼稚園、保育所から小学校への接続の学びについて、1番やさしくつながっていると感じられました。また、しっかりチェックというところがあり、躓いたところや間違いやすいところを再確認ができるところに注目し推薦しました。

（山中委員）

啓林館1社のみ選んでおります。東大阪市はずっと使っている馴染みやすさに加えて、

日常生活や学校の場면을積極的に取り上げており、興味を持つ工夫がされているということがあります。先程習熟度に応じて、という話もありましたが、算数が好きな児童については高い習熟度が求められる問題に自主的に取り組むこともできるという点も啓林館の良いところであると思います。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。私も採択すべき教科書として啓林館をあげたいと思います。全体的な話になりますが、算数的な考え方を子どもたちに理解させることは現場の教員も非常に苦慮しております。算数は国語、社会の様な積み上げていく教科とは少し違う、絶対に算数的な理解をしなければならないという教科です。その導きが非常に重要であると考えています。啓林館の教科書は算数的な考え方を子どもたちに示すという意味で、優れている教科書であると思います。また、教科書の文字の大きさやイラストについても、とりわけ躓きやすい教科である算数でありますけれど、子どもたちに圧迫感を与えない教科書を選んでいきたいと思っています。そのような観点から、啓林館の教科書が優れていると考えています。

では議論に入りますが、QRコード、デジタルコンテンツの充実というのが各委員から話としてあがりましたが、具体的に算数のデジタルコンテンツでどういうものが示されているのでしょうか。その辺り補足があればお願いします。

(諸角教育次長)

既に現場では様々なところからコンテンツを引っ張ってきていますので、立体図形を表示するなどで使用しています。このように教科書にリンクがあれば、教科書だけ持ってきて電子黒板に投影することができますので、子どもたちの空間把握には非常に有効であると思います。その他にも様々な作業については、作業画面が映像として見られます。量については、2番目に多い教育出版の102の3倍以上の308箇所あり、非常に充実していると思います。

(土屋教育長)

デジタルコンテンツによる映像の話がありましたが、このことについて、とりわけ算数という教科についてご意見があればお願いします。今回の採択については、相当数のQRコードが配置されており、少し内容的に未確定のところがございますので、全ての教科書の全体像がわかるわけではありませんが、東大阪市では小中学校普通教室に電子黒板の導入が完了しておりますので、その有効活用の視点は東大阪市にとっては大事なのではないかと思います。そのことも含めてご意見がありましたらお願いいたします。

(山中委員)

教育長がおっしゃるように、本市では電子黒板が導入されておりますので、これは本市のアドバンテージだと思っておりますので、積極的に活用すべきだと思います。

(土屋教育長)

秦委員はどの教科書に関わらず、デジタルコンテンツについてはどうお考えですか。

(秦委員)

学校で積極的にデジタル機器に触れることは、家庭では中々触れることのできない子どもにもデジタル機器に親しむ機会になり、家庭で使えない子どもへの格差を減らすことにもつながると思いますので、積極的に行って行って欲しいと思います。

(土屋教育長)

このことに関連する私の意見を述べさせていただきますと、デジタルコンテンツの充実というのは、家庭学習において手軽に子どもたちに学習の機会をつくってあげられるものだと思います。その内容については各発行社でバラつきがありますし、まだまだコンテンツの充実を図っていく必要があると思いますけれど、子どもたちを学びに近づけるという意味で重視していきたいと思います。

少し議論をまとめますが、啓林館の教科書については秦委員があげておりませんでした、4人の委員が推しております。また、教科書の全体的な内容に加え、デジタルコンテンツの充実という面からも非常に特徴的な教科書です。このようなことから、啓林館の教科書を採択する流れになろうかと思いますがご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、算数については啓林館を採択することにいたします。

次に、理科の採択に移ります。理科に関しての選定委員会での議論の概要を報告して下さい。

(諸角教育次長)

理科につきましては、最初に話題に上がりましたのが実験の重要性でございます。実験をする時に、教科書を横に置いて使いやすいかということで話が始まり、その部分では大日本図書については「見開き2ページで実験の流れが完結しており、書画カメラなどでも扱いやすく見やすさがあるだろうということ。」、教育出版については「裏表紙に安全の手引きが記載されており、実験の際に使いやすい。」、啓林館については「実験に関する注意事項をピクトグラム化して注意喚起している。」とありますとおり、様々な実験の場面での教科書の扱い勝手が話題に上がりました。また、算数と同じように、自ら主体的に学ぶということが、理科で大切だろうとの観点から、ワークシート的な活用についても話題となりました。その部分では、東京書籍については「教科書に書き込める問題も多く、ワークシートのように使用できる。」、大日本図書については「まとめ問題のページ数が多い。」、学校図書については「ページの下部に自分の学びの段階が分かる工夫がある。」、教育出版については「單元ごとに書き込めるワーク問題がある。」、啓林館につ

いては「単元ごとに確かめるワーク問題がある」というようなことが出ていました。また、特徴的な部分といたしましては、東京書籍については「巻末添付資料が大きく活用しやすい。」、学校図書については「裏表紙に偉人（科学者）の一言」が興味を引くのではないかと、との意見が出ていました。以上でございます。

（土屋教育長）

それでは議論に移ってまいりたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

（山中委員）

まず、教育出版ですが、日常生活と社会との関連する内容が多く、理科と生活が身近に感じる内容となっていると思います。一方で、メッセージが適当に掲載されており、理科に対する発展的な勉強をしたいという意欲に繋がっていくのではないかと考えています。2つ目は啓林館で、先程も説明がありましたが、実験に重きを置いている訳ですが、教育出版のテキストに比べると、ページ数も少ないのですが、例えば実験におきましては、ピクトグラムの注意事項が非常に分かりやすく掲載されています。また、文字量は教育出版に比べると少ないですが、分かりやすい内容となっているところが特徴的であると思っています。

（村上委員）

1つ目は教育出版です。各学年の裏表紙に安全の手引きがあり、安全に実験ができるのではないかと、ということと、内容的には日常生活・社会と関連する内容が多く、深く総合的な理解に繋がっていくのではないかとということです。そして、どの会社にもありますが、単元ごとに書き込める「確かめ」があるということも良いと思います。もう1つは、啓林館です。こちらの実験の注意事項が写真やイラスト、文章を分かりやすくそのページでまとめられていると感じています。そして、付録の部分で6年生ではプログラミング教育のシート&シールが含まれており、これが良いのではないかと感じています。また、特に啓林館は単元ごとに「確かめよう」という問題があるのですが、それに続いて「つなげよう」というページもあり、そこで関連する様々な知識も得られて非常に良いと思います。

（秦委員）

私が選択させていただいた1社目が教育出版で、こちらは、日常生活と社会が関連するページが多いということです。理科というのは、日常生活に絡んだものによって興味を持つことが多いと思います。そこからもう少し深く学んでみようと思うのでは、と子どもの視点に立って教育出版を選択しました。その次に啓林館ですが、こちらはQRコードが比較的充実しているという点です。電子黒板などを使って、題材を少しでも細やかに掘り下げ、学習ができるのではないかと考え選ばせていただきました。

（堤教育長職務代理者）

私は啓林館の教科書を推薦したいと思います。学びのステップというのがはっきりし

ており、とても分かりやすいと思います。学力調査を意識したというか、それは結局、科学的な思考や表現が問われる問題になっていると思いますが、そのステップが知識として獲得したものを活用して、仮説を考えるなど、あるいはその仮説の下で、観察や実験をどのようにしていけば良いのかというところまで考えていく、あるいは結果をきっちり考察していく時間、それによって日常生活との関連性を図るところまで子どもたちがどれだけ理解していくことができるのかという、定着を図りながら順番にステップを踏んでいくということに対して優れている教科書だと思います。もう1つは、実験器具の扱い方が非常に丁寧になっています。安全教育と言いますか、実験器具の使い方を間違えれば、非常に危険性が高くなることを分からせるために、ということで非常に配慮していますので、2点目として推薦したい理由です。

(土屋教育長)

それでは、私の意見を述べさせていただきます。私は啓林館の教科書が採択に相応しいと考えています。理由につきましては、各委員からありましたように、1つは実験・観察の手順を非常に丁寧に説明していますので、子どもたちにとって理科で学ぶ実験・観察に大きなウエートを占めており、そのような意味で手引き的な意味でも充実していると思います。そして、何人かの委員からもご発言がございましたけれども、実験の安全性に対する1つの表示方法がしっかりときまったパターンで示されており、ピクトグラムを見ると、子どもたちが直感的にそのことを見たりできますので、安全面への配慮も優れていると思います。また、算数と同じようなポイントになりますが、QRコードという様々なコンテンツの充実は、理科という教科につきましても、観察・実験の手順、器具の扱い方などを具体的な動画などで示すことができるということは、教育現場の安全も含めて、子どもたちにとってメリットになると考えています。そのような視点で啓林館を推薦したいと思います。そして、何人かの委員も推薦されていますが、教育出版の教科書です。こちらの教科書につきましては、授業の進め方、教科の流れが対話的なかたちで示されており、その対話の内容が子どもたちと同じ目線と言いますか、子どもたちに寄り添ったかたちでのやりとりになっていると理解しています。また、日常生活や社会との関連についての充実であり、理科という教科と日常生活がどのように結びついているのか、ということ意識されている点について、私も評価したいと思います。

それでは、議論に入りたいと思いますが、特に理科の場合は教室で実験という、ある部分、危険も抱えた作業をしていくのですが、教科書を使う立場から見ると、実験に対する安全性を教科書で提示することは、どのように考え取ることができるか、事務局の意見があれば述べていただけますか。

(諸角教育次長)

小学校で言いますと、科学的なものへの興味・関心がどれだけしっかり育つかということが重要であると思っています。そのような部分で、実験をどれだけ行えるかということも非常に大事な目安になるかと思いますが、その時に担保されなければならないのは、何と言っても安全性ということになります。教室で行う場合、また、理科室で行う場合など様々ありますが、教科書の見やすさについては、一定担保されるべきではないかと考えて

います。

(土屋教育長)

安全性については、各教科書それぞれ配慮されていますが、理科の採択にあたっては、そのような部分が重要であるということを確認したいと思います。そして、算数でも話がありました。QRコードについて、先程算数で示されたように、コンテンツの数に若干の開きがあります。それについては。

(諸角教育次長)

数の確認までは・・・。

(土屋教育長)

ただ、点検で言うところのQRコードの数は啓林館が充実しているという報告がありましたが、選定委員会の調査結果の中で確認しているということですか。あと、堤委員から少しお話がありましたが、授業の進め方の目安がプロセスとして明確ということが挙げられていましたが、この辺りについてご意見ありますか。

(山中委員)

教育出版、啓林館ともに良いと思っています。と言いますのは、見やすく、單元ごとに見出しがクリアになっている点があります。一方で、教育出版の方は、丁寧に対話的に話をされていますので、比較的経験の少ない先生方にもスムーズに教えていただけるのではないかという感じはします。

(土屋教育長)

私の意見を申し上げますと、特に啓林館の教科書につきましては、授業の進め方が分かりやすく、これはどの教科書もその点について意識されているでしょうけれども、とりわけユーザーの立場から見ますと、啓林館の教科書はプロセスが分かりやすい工夫がされていると思います。あと、山中委員からお話のありました対話的な流れということですが、私も教育出版の教科書につきましては、作り込み方、いわゆる対話の内容が授業の目線に立った形で記載されていると考えています。ただ、このことが実際に使っていく際に、確かに山中委員が仰っていたように、経験の浅い教員にとっては練習的な部分があって、授業の進め方にとってプラスになるとは思いますが、逆に、流れを縛ってしまわないかと。授業の進め方、いわゆるプロにとっての工夫の見せどころを、教科書に依存してしまう懸念がないわけでもないと思います。理科の教科書につきましては、各委員の意見が特に教育出版、啓林館ということで、教科書の要点が違う部分にある中で、甲乙つけることは難しいところはあるかと思っています。議論のポイントといたしましては、先程報告いただきましたような、実験などに対する安全性の配慮があります。そして、理科におきましても、デジタルコンテンツの重要性も少し考える中で申し上げますと、どちらを採択するのかということになりますと、我々の要求内容という点から見ると、やや啓林館がそれに沿っているのではないかと、という印象を持っていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(各委員)

(意見なし)

(土屋教育長)

それぞれにこの業者については甲乙つけがたいという感想を持っていますが、本市の子どもたちへのどちらがより相応しいか、という視点で持って啓林館を採択したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、理科につきましては、啓林館を採択いたします。

次は、生活の採択に移ります。では生活についての議論の内容を教えてください。

(諸角教育次長)

生活の教科書につきましては、3年生・4年生の理科、社会に繋がるということ、小学校に入学して学校生活を始めるということ、そのあたりのことを考慮して、生活への導入、そして地域性ということも含めて論議が行われました。そのような部分では、東京書籍については「下巻「生き物をさがそう」は、東大阪市の地域性とマッチしていない。」、大日本図書については「上巻や下巻は見開きで工夫されているが、地域性とマッチしていない。指導者の工夫が求められる。」、学校図書については「動植物の飼育栽培の扱いが最も多い。クローズアップされた写真、大きな写真も多い。」、教育出版については「自然や物を使った遊びの取扱いが最も多い。」、光村図書出版については「生活や出来事の交流の取扱いが最も多い。」、啓林館については「「すたあと ぶっく」に関わるページが多い。次のページを見たくなるような工夫がある。」、日本文教出版については「子どもたちが体験している写真が載っていて、身近に感じられると思う。」、というかたちで、子どもたち自身が積極的に生活という時間を楽しめる工夫をされていることが話題に上りました。これらが子どもたちの親しみやすさという部分での特長であると思っています。その他、各社の特徴といたしましては、東京書籍については「下巻末には、情報機器の取扱いについての記述がある。」、大日本図書については「いろいろなタッチのイラスト、フォントの種類や文字サイズの違いがあるなど様々な工夫が見られる。」、学校図書については「下巻「野菜の育て方」のイラストはわかりやすい。食育につながる。」、教育出版については「写真やイラストには、車いすを使用している児童や外国籍の児童も掲載されている。」、光村図書については「登場人物同士の会話の中で学習が進むようになっている。」、啓林館については「総ページ数が最も多い。」、日本文教出版については「巻末の「じぶんにできることずかん」では雑巾のしぼり方、ほうきのはき方、ちょうちょう結び、はしの持ち方、服のたたみ方が載っていて、実際の生活に活用できる。」、このようなことが各社の特長となっている、ということで話が進みました。

(土屋教育長)

それでは議論に移ってまいりたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(村上委員)

まず、大日本図書ですが、先程の報告の中にも写真・図柄は良いが地域性とマッチしていない、というご意見もあるようですが、私はそのことはそのこととして、日本には自然もあるのだという意味でよいのではないかと思いました。むしろ表紙も立体的になっていましたし、他にも様々な工夫が見られており、表紙を見たとき、開いたときに子どもたちが興味や関心を抱くのではないかと思い、良いと思いました。もう1つは啓林館です。こちらは、上巻で「すたあと ぶっく」ということで、ページ数が多く、スタート・カリキュラムの充実がされていると思います。就学前との連続性もあって、最後の部分で安全・安心にも触れられており、非常に良いと思います。中身についても、さらに興味がわくような工夫が見られている面でも、良い教科書であると思いました。

(秦委員)

私も2社推薦させていただきますが、まず1社は啓林館です。こちらは実物大の写真を掲載しているということ、自然のものや身近なものを使って活動できるという、できるだけ身近に何かを感じられる、ということに注目しました。もう1つは日本文教出版です。こちらは、作り方を書いてあるということ、子どもが見てやってみたくなるようなことが書いてあるのではないかと思いました。そして、家庭との繋がりについても書いてありますので、自分でやってみようという気持ちにさせるのではないかと、いうところで選択させていただきました。

(山中委員)

私も2社選んでいまして、まず1社目は、大日本図書です。村上委員と同じで、地域性は全くマッチしませんが、それも良いのではないかと考えています。イラストも非常に美しいですし、地域性には合っていませんが、このような世界もあるのだ、ということで別の世界の扉を開いてくれる可能性がありますので、現場の先生方の工夫は必要かと思えますけれども、そのような観点から推薦させていただきました。もう1社は、啓林館です。先程の話にもありましたが、スタート・アップに対する記述が多いということです。色々な工夫も見られていますので、推薦させていただきました。

(堤教育長職務代理者)

私も2社選んでいまして、まず光村図書出版ですが、国語の視点と同じように子どもたちを成長させるような暖かな眼差しがあります。みんなのニコニコ大作戦の中では、自分自身が生活の中で考えていくことができること、日常生活に関連しているところがあり、良いと思いました。季節の贈り物など、もっとやってみたいということが設定されており、他の色々な教科や生活との結びつきがより良く繋がることになると思います。もう1つは啓林館ですが、スタート・カリキュラムという面で、ページ数も多いし、東大阪は大きな

まちなので、就学前にどのような教育を受けてきたかについては、家庭教育の格差もそのまま表れてくる学年です。そのため、いかに学校生活をスムーズに始められるかが、子どもたちにとっても大切なことですし、1年生の担任として子どもたちを受け入れる先生方にも非常に深刻であり、重要な問題でもあります。ですから、そのあたりの配慮に重点を置かれているという意味で啓林館は良いと思います。

(土屋教育長)

それでは、私の意見ですが、啓林館の教科書を挙げたいと思います。これについては、スタート・ブックという形で、就学前教育との連続性に配慮されていると思います。生活という教科につきましては、就学開始における全体的な領域を扱う教科となりますので、そのような意味で、それまでの子どもたちの在り様と入学してからの在り様の接続については、特に重要な配慮を要するものと考えています。そのような意味でこのように配慮されているということについては、渡してしては重視していきたいと思います。もう1つは、日本文教出版です。この教科書については、まちの様子を探検という活動について、本市の実情に近いようなまちを想定するのか、自然豊かなまちを想定するのか。本市でも東地区ではそのようなエリアもありますが、全体として見た場合に必ずしもそうでない地域も多いまちの中で、このあたりをどのように評価するのか、と言うことはありますが、私はまちの実情に近いようなものをテーマにする方が、教科書としては相応しいと考えています。そのような意味で、日本文教出版の教科書は、設定として東大阪のまちの実情に近いと思い推薦させていただきたいと思っています。そして、今までの意見でありましたが、日本文教出版の設定は、日常生活の中で基礎となるような子どもたちの活動についても記述として述べられており、そのような意味でも現代的な子どもたちが実生活の中ではできていないのではないかと、という思いがあり、日本文教出版の教科書を推薦いたします。

では、少し議論に入っていきたいと思います。それぞれの委員のお考えがございしますが、まちの様子を探検というテーマについても、子どもに夢を持たせるので良いではないか、というご意見がございましたが、そのあたりもう少しご意見などございしますか。

(山中委員)

飛行機から見ていても東大阪を通ると生駒山のある東地域は緑がありますが、教科書に載っているような自然もあるということは1つの参考となるのではないかと思います。

(土屋教育長)

そのような自然があるということを示しておこう、ということですか。

(山中委員)

そうですね。

(土屋教育長)

秦委員も同じようなご意見を頂いていましたが、いかがですか。

(秦委員)

今ある世界だけではなく、別の世界を見せることによって、このような違う世界もあるということを知ります。それがきっかけで子どもたちはより広い世界を見てみたい、また少しでも理解してみようと思うことが、ひいては自分たちのいる東大阪はなぜこうなっているのだろうか？そして他の市はなぜこうなったのだろうか？と興味を持ってもらえるのではと思いました。

(土屋教育長)

村上委員はいかがですか。

(村上委員)

山中委員と同意見です。

(土屋教育長)

堤教育長職務代理者はいかがですか。

(堤教育長職務代理者)

教科書で地域のことは大事だと思いますが、生活の場合は、学校の庭園や花壇などの場面もあるので、そのようなことは都会も田舎も関係ないと思います。接続というか、そのあたりのポイントを、生活では1年生から3年生まで繋げていくということもありますので、そのような観点で選定がなされるべきであると思います。

(土屋教育長)

全体的な趨勢とすれば、まちの様子についての距離感があった方が、子どもたちに違う世界を見せられるのではないかと、というご意見が多いということです。採択ですが、各委員が述べられました教科書で申し上げますと、啓林館の教科書は、全ての委員が推薦されています。特長的な部分では、皆さんが述べられました「すたあと ぶっく」の就学前教育のところであると思いますが、それぞれの委員が推挙されるということと言えますと、教科書の内容そのものについては、今議論いただきましたように、色々あるかと思いますが、生活については最大公約数的な意味で啓林館の教科書で採択するということが1つの流れかと思いますが、このことについて、何かご意見などございますでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、生活につきましては啓林館の教科書を採択してまいります。

次に、音楽の教科書の採択にまいります。では、音楽の教科書について議論の概要を説明して下さい。

(諸角教育次長)

音楽における選定委員会での論議につきましては、本市のこれからの事情ということで、様々な国の子どもたちがたくさん学んでいく市となるだろうという話がありました。そのような意味で曲目という部分に照らし合わせたうえで、教育出版では「日本だけでなく、外国の曲も多く用いている。」ということで、府の選定資料からですが、日本の曲が18曲、他国の曲が53曲と多くなっています。それに対して、教育芸術社では、「日本の伝統的な曲や音楽を多く紹介している。」ということで、日本の唱歌その他が23曲、他国の音楽文化の曲が38曲と確認させていただきました。その他特徴といたしましては、教育出版の中に入っているオーケストラのシートというものが非常に好評でした。子どもたちにオーケストラに興味を持ってもらうと同時に、このようなポジションでこの楽器が演奏されているということがとても分かりやすい。クラシックに興味を持ちやすい、というイメージでした。また、教育芸術社は、1ページの情報量が精選されていて、子どもたちはゆとりを持って学習できる、という部分で、授業を行っている先生方も、イメージとしてはたくさんの方が絞られた情報量の方が教えやすいということもあるだろう、という意見が出ていました。以上です。

(土屋教育長)

それでは議論に移ってまいりたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(秦委員)

教育出版を推薦させていただきます。1つ目の理由は、先程仰ってました透明シートが付いていることです。これがオーケストラなどに興味を持ってもらうというものです。先日東大阪でオープンされました文化創造館に子どもたちが行く機会には、どの楽器がどのように並んでいるか興味を持ってもらえるという点です。せっかくの新しい立派な建物で聞く演奏ですので、教科書の中と実際に楽器を見て学んでもらうことは非常に大事なことであったと思います。もう1点は、他社さんと比べると色々なところがもう少し詳しく載っているということです。興味のある人には更に興味を持ってもらえるのではないかと、いうところから、教育出版を選択させていただいています。

(堤教育長職務代理者)

私は教育芸術社を選んでいきます。子どもたちがこれから音楽面で教養やきちんとした素養を身につけて欲しい点とグローバル化が進んでいる中で、例えば日新高校で短期留学するようなことがあって、その時に我が国の唱歌など日本の音楽に関して素養があるということも大切だと思います。しかしながら、他国で披露するようなことも日本の子どもたちは苦手だと聞いています。そのような意味では、世界の音楽文化を学ぶことができるのも大切であると思いますが、逆に、我が国の文化・歌もきちんと学んでいくことができるということについては、教育芸術社の方が数もたくさんありますので、そのような点で選定したいと思います。

(山中委員)

私は教育出版を推薦させていただきます。資料の中に、音楽を通して、たくさんの人々に出会うことができる、と記述があるのですが、私もまさにそのように思っています。私は全く楽器ができないのですが、社会に出てから音楽を通じて、より多くの人々との出会いも含めて、付き合いも深まっていくのではないかと考えています。したがって、教育出版を推薦いたします。

(村上委員)

私は教育芸術社ですが、理由は、1ページの情報量が精選されており、ゆとりを持って学ぶことができるのではないかとということと、外国の音楽・文化も大事ですが、この段階ではまず、日本の伝統的な曲を紹介していくことが教科書として望ましいのではないかと考えました。

(土屋教育長)

それでは、私の意見を述べさせていただきます。教育出版の教科書は、児童にとって身近な曲を多く取り上げており、子どもたちが教室で音楽を演奏するものについて言いますと、より身近な曲が多く、そのような意味では、子どもたちにとって教育出版の方が馴染みやすいのではないかと考えました。子どもたちが学んでいくということでは、教育出版の方がより相応しいと考えました。一方、クラシックということになりますと、子どもたちもどのように馴染んでいくのかということになり、そのあたりも、透明のシートでオーケストラの楽器の配置などを紹介しているという意味でも、少しでも子どもたちに近い材料を提供するということから言っても、教育出版の教科書が情報量としては良いと思います。そして、先程委員から日本の伝統的な文化に対する姿勢を重視する必要があるのではないかと、というご意見がありました。私は全くその通りだと思っています。ただ、そのような意味で言いますと、教育出版と教育芸術社の取り上げた曲数では、確かに若干教育芸術社の方が多のですが、教育出版も相当数取り上げています。教育出版と教育芸術社の違いはむしろ、村上委員がご指摘されている提供されている曲数の問題でして、そのような意味で言えば、教室で教員が取捨選択するということも含めると、このことについて、教育出版と教育芸術社は大きな違いはないということが私の意見です。

それでは議論に入ってまいりたいと思います。ポイントは情報量になるのではないかと考えるのですが、教育出版で言うと深さが出るとは思いますが、堤職務代理者、いかがでしょうか。

(堤教育長職務代理者)

かなり情報量が違います。先生が専科の先生であるということも多く、補充をするなどについては担任ではないので難しい面があり、時間内にきっちり習得させるべきは習得させたいと仰っているということもありますので、そのような意味では、情報量の少ない教育出版の方が良いかもしれないと思います。

(土屋教育長)

情報量については、ある程度取捨選択が可能です。

(諸角教育次長)

教えるべき唱歌などについては、学習指導要領に定められており、それについてはどちらの教科書にも取り上げられています。その他プラス・アルファの情報が、教育出版の方には、いわゆる発展的にも学ぶことができることが追加していく、若しくは、ある意味この教材ではこのことだけを学ぶ、というかたちで、そのページにプラス・アルファがないというものが、教育芸術社の特徴ではないかと思えます。

(土屋教育長)

そうすると、教育出版の場合は、基本的には学んでいくプラス・アルファが情報量の良さに繋がっているという評価をしているということですか。

(諸角教育次長)

そうですね。

(堤教育長職務代理者)

そうすると、時間内に目標に従って進めていく、ということでは、教育出版の方がやりやすいことなどありますか。発展的な学習に時間があるとか、先生がその方向に向かう際には、そのような使い方もできるということの理解でよろしいですか。

(諸角教育次長)

専科ということで、休み時間に音楽室へ移動するのですが、小学生のことですので、様々な事情でスタートが少し遅れたり、次は教室でやらなければならないということで、45分間全てを授業に充てられない、ということも考えられます。そのような部分で言いますと、子どもたちも集中しやすいということでは、情報量の少ない方が先生方は教えやすいかと思えます。ただ、発展的に、やはりプラス・アルファを教えたいということであれば、すぐに示すことができますので、子どもたちにとっての集中のしやすさを採るのか、先生が発展的にすぐに教えることができるということを採用するのか、という選択になるのではないかと感じています。

(土屋教育長)

簡単に申しますと、基礎的な情報量は、必ず教えられるもの、学習指導要領とも関係あると思えますが、基本的には両者同一だと思います。ただ、片方の教科書については、プラス・アルファ的なものが情報量として少し乗ったということです。そして、ある程度情報を絞り込んだものの方が良いのか、それとも、ある程度取捨選択できるものの方が良いのか、それぞれの良さがあると思えますが、情報量ということではそのような話です。この議論をしましたのは、最終的に教員のところで、ある程度の裁量を委ねる、運営についての可能性を学校に渡すとすれば、教育出版だと良いのではないかと思えます。最初から

のセッティングのようなものを示しておき、学校である意味使いやすいといことで言えば、教育芸術社ということになるかと思えます。そのような視点になるかと思えますが、内容的なことから申し上げますと、例えばオーケストラの配置などについては、この9月に文化創造館が開館いたしますが、東大阪市は関西フィルハーモニーと包括協定を結んでおり、今後文化創造館で定期的に演奏されると聞いています。そのようなことも含めて、トータルでの判断をするべきであると思えます。先程の情報量の問題については意見が分かれています。内容的な問題と情報量の問題については、学校側の取捨選択の可能性もあると感じていますので、教育出版を採択する方向でいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、音楽については教育出版を採択してまいりたいと思えます。

次に、図画工作の採択に移ります。図画工作の議論の内容を説明して下さい。

(諸角教育次長)

選定委員会では、冒頭、鑑賞という部分が話題に上りました。小学校で鑑賞とはどのような意味合いを持つのか、ということで、私も含めて一部委員も鑑賞といえば名作鑑賞というイメージが強かったのですが、小学校ではそのことよりも友達同士の作品を鑑賞することが大切にされている、という話が出てまいりました。そのような意味で、府の選定資料を見ますと、相互鑑賞の箇所数が出ており、開隆堂出版では47箇所、日本文教出版では101箇所という違いがあることが分かってまいりました。図画工作は感性に関わる教材ですので、特に平和に関わる部分での教材はどのようなものがあるのか、ということが論議に上がり、その中で言いますと、開隆堂出版については「岡本太郎の原爆を題材にした「平和のともしび」の作品が載っている。」、日本文教出版については「5・6年生の54ページに、諸外国の美術作品（ゲルニカ等）が載っていて、児童に考えさせることができる。」という特長について意見が出ました。

(土屋教育長)

それでは議論に移ってまいりたいと思えます。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思えます。

(山中委員)

私は日本文教出版を推薦いたします。連続性を意識した構成と道徳との関連性高いという点を考え、選んでいます。

(村上委員)

私も日本文教出版を推薦いたします。

先程報告がありましたように、授業ではお互いの作品を鑑賞し合うことが多いようです。

ので、相互鑑賞の箇所が多いこちらの教科書の方が良いのではないかと思います。そして、繋がり・広がりというページがあり、ここで更に発展した学習ができるのではないかと感じました。その中で、5・6年生の平和について考えるということも含まれているということです。

(秦委員)

私は、開隆堂出版を選択しています。理由としては、実際に作るうえで、立体的なものが多いという点です。立体的なものを作るうえで算数的な要素がつながりとして含まれています。楽しみながら算数的な要素を知らず知らずのうちに学び、自然に他の教科へとつながっていくということで選んでいます。

(堤教育長職務代理者)

私は、開隆堂出版を推薦したいと思います。相互鑑賞については少ないようですが、図画工作の場合は、それぞれの子どもたちがやりたいことや目指す方向性、資質、能力など多様な面があるかと思しますので、「みんなのギャラリー」や「造形の引き出し」というところがあって、発展的にやっていくことなどを例示してあり、学びたい方向性が違う場合も対応できるように工夫があるようですので、推薦したいと思います。

(土屋教育長)

では、私の意見を述べさせていただきます。私は開隆堂出版を採択するべきであるという意見を持っています。理由につきましては、全体的な例とすれば、使用されている写真、大きさ、色合い、質などが図画工作の教科書としては配慮が行き届いているおり、教科書全体としては比較になりますが、見やすい教科書となっていると思います。そして、先程ご意見がありました、教材に彫刻など立体的なものが多いということです。立体的なものを作ってみたり、鑑賞する機会について、積極的に設定していかなければ、平面的なものは絵画や写真、書物などを通じても日常的に身の回りに多くありますが、立体的なものを考えることは、積極的にそのようなセッティングをしなければ忘れがちになっていく傾向があるのではないかと思います。そのような意味で、図画工作、最終的には美術なようなものに繋がっていく中で、立体的なものを多く取り上げることは、効果的には良いのではないかと思います。このようなことで開隆堂出版を推挙したということです。

それでは、議論に入っていきたいと思いますが、1つのポイントといたしましては、相互鑑賞というところが特長として日本文教出版で取り上げられていますが、具体的に相互鑑賞とは、教科書の取り上げ方というよりも、子どもが作ったものをお互いに鑑賞・批評するようなことであろうと思いますが、実際は教室でどのように行われているのかについて説明をお願いします。

(諸角教育次長)

実際に子どもたちが行う相互鑑賞は、自分が作った作品、クラスメートが作った作品をお互いに見て、評価し合う作業になると思います。この相互鑑賞の箇所が多いということは、教科書の中でそのような場面を写真などで提示している部分が多いということですの

で、実際に行うことについては、写真の数がそれほど影響するのかといえば、先生の指導次第ではないかと思えます。

(土屋教育長)

相互鑑賞の意味は、子どもたちがそれぞれ作ったものを批評し合いながら、ある種の反省も含めた作業ということですか。

(諸角教育次長)

お互いの頑張りや工夫などを伝え合う対話的な学びの1つと捉えています。

(土屋教育長)

相互鑑賞の箇所の問題について言いますと、相互鑑賞の機会そのものに繋がっていく訳ではないようですが、他教科との関係、具体的には数学などで、発展性という意味で何かありますでしょうか。

(秦委員)

低学年の時に箱を積み上げたりする中で、図形というものを少しずつ理解していくというプロセス経ていくと思いました。立体的なものを作る上で、1つ1つの形やそれらが組み合わさった時の形などを少しずつ身に付いていくことで、日常的に分かりにくい奥行きというものが、自分で実際に作り、目にすることで、立体的な形を把握するということにつながり、高学年になっていくと習う算数の立体図形などを少し頭でイメージしやすいのではないか、というところから立体の形が多いということに注目しました。

(土屋教育長)

相互鑑賞の箇所の部分につきましては、このことがイコール相互鑑賞の機会ということではなく、その授業の中で教員が児童に対する指導の中で相互鑑賞の機会を設けていくことは必要でもありますし、ある種の発展性ということから言いますと、日本文教出版が劣っているわけではありませんが、開隆堂出版に少し長所が見られるということと思えますし、開隆堂出版を採択するということで進めたいと思えますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、図画工作については、開隆堂出版を採択してまいりたいと思います。次に、家庭科の採択に移ります。それでは、議論の経過を説明して下さい。

(諸角教育次長)

家庭科については活動が主な授業になりますので、活動時の教科書の見やすさということで話が進みました。そのような意味では、東京書籍については「サイズが大きいことで

スペースがあり、見やすいということ。」「調理実習の手順が見開き1ページで提示しており、視覚的に分かりやすい。」という部分が挙がってまいりました。開隆堂出版については「ICTを効果的に活用するための項目数が多い。」ということが挙がっています。その他特長といたしましては、東京書籍では「生活を変えるチャンス」という記載があり、子どもが自分の生活について考えることができるようなページが設定されているということが特長的でした。開隆堂出版につきましては、巻末に家庭科の用語が英語で示されているというように、家庭科は高学年ですので、英語科教育との連携が図られていることや、単元分けが20とより細かく分かれているということで、東京書籍では10の単元分けだったのですが、こちらは20単元と多いことが特長として挙げられました。

(土屋教育長)

それでは、各委員から意見を頂戴したいと思います。まず、村上委員からお願いします。

(村上委員)

私は東京書籍を推薦します。開隆堂出版とくらべてサイズが大きく、見やすいということです。そして、説明にもありました「生活を変えるチャンス」が5箇所程度あり、自分を変えていけることを子どもたちが認識できることが良いと思いました。

(秦委員)

私も東京書籍を選ばせていただいています。理由として、家でお手伝いをする機会が少なくなってきた子どもたちにとって、写真が大きくて分かりやすいということで、どのような時に何をするのかを教科書の中ではありますが、見る機会があるということに注目して選ばせていただきました。

(堤教育長職務代理者)

私も東京書籍を推薦いたします。家庭科は日常生活に必要な実践的な知識を身につけることが大きな目的だと思いますので、特に食育という面でも調理実習や、また、ミシンで何かを製作するなどの時間をできるだけ子どもたちに体験させてあげたいと思っています。そのためには先生が置かれているマネジメントの面でも大変なことがたくさんありますので、できるだけその時間がスムーズに段取り良く分かりやすく説明できるような工夫が教科書にあれば良いと思います。できるだけ実践的な生活体験と結びついたものを学ぶということを目指とするなら、このような面で優れた教科書であるということで、東京書籍を選ばせていただきました。

(山中委員)

私も東京書籍を選ばせていただきました。見やすいということと、「生活を変えるチャンス」ということで、子どもが生活を変える、あるいは家族の中でも、東大阪の事情を考えても、話す形態などの点も評価いたしました。また、東京書籍は下に英語が書いており、役に立ちます。私が見ていても勉強になりますし、英語との繋がりという部分でも良いと感じました。

(土屋教育長)

それでは、私の考えを述べさせていただきます。私も東京書籍を採択するよう考えています。理由としましては、皆さんと共通したところで、サイズが大きく非常に見やすいことや、家庭科の場合、調理や裁縫などの実習の内容も教科書に入ってきますので、この辺りの使い勝手や実用性という観点から、東京書籍の方が優れていると考えています。

家庭科につきましては、5名全員の意見が一致しており、推薦理由につきましても、細かな部分については違いもありますが、見やすさ、使いやすさという観点では各委員とも共通の理由であると理解しています。そのようなことで、東京書籍の教科書を採択してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、家庭科につきましては、東京書籍を採択します。

次に保健体育の採択にまいります。議論の経過を説明してください。

(諸角教育次長)

選定委員会におきましては、児童が興味関心をもって、自分自身の体、健康について、見つめることができるかを選定のポイントと致しました。東京書籍では「「体の成長」では、実物サイズの赤ちゃんの手や靴が掲載されており、児童自身が成長を実感しやすい。」、大日本図書では「表紙の絵が子どもの関心を引きやすい。」、文教社では「欄外に一言メッセージが記載されている。」、光文書院では「巻頭に大きな写真でパラリンピック選手の上地さんや辻さんなどの紹介があり、インパクトがある。」、学研教育みらいでは「「もっと知りたい調べたい」では自然災害や安全を守るための緊急の警報について学ぶことができる。」といったところが、子どもたちの興味や関心を引きやすい工夫をされているという意見でございました。また、もう1点、最近の子どもたちの成長の早さというところを鑑み、思春期の悩みについて、どのように扱っているのかというところがございました。東京書籍においては「「体つきの変化」では、東京書籍だけ男子は上半身裸になっている。」という他の発行者との比較で書かせていただいております。文教社では「心のなやみでは、性的マイノリティへの配慮がなされている。」、光文書院では「性についての悩みに関わり、さまざまな性について考えることができる。「性」についての悩みでは、性的マイノリティへの配慮がなされている。」、学研教育みらいでは「なやみについて、自分のことだけでなく、友達やクラスの仲間のことについても考えるページが充実している。」といったところが、特徴として挙げられました。以上です。

(土屋教育長)

それでは議論に移ってまいりたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

(秦委員)

私は2つ選択をさせていただいております。1つは光文書院です。最初にパラリンピックの選手が紹介をされていて、東大阪市ではウィルチェアスポーツをとりあげておられるなか、パラリンピックの選手が紹介をされているのは非常に良いのではないかと思います。また、性的マイノリティへの配慮がなされているところが、これから多様性を学ぶ上で大事になってくる部分であり、良いのではないかと思います。もう1つは学研教育みらいです。見やすく、自分で考えるページがあることで内容について自分のこととしても振り返ることができる点、またパラスポーツが取り上げられていることで東大阪市が推進するウィルチェアスポーツにも興味を持ってもらえると考え選択しました。

(堤教育長職務代理者)

私は学研教育みらいを推薦したいと思います。体育の面は各者ともに工夫はされていますが、保健の面において、心の健康といいますか、心の悩みが多岐に亘っているというなか、学研教育みらいは行き届いた配慮がされている、長年に亘る研究が進められていて、それが教科書に反映されていると感じました。

(山中委員)

私も2社選択をさせていただいております。1社目は光文書院です。先程、秦委員からもございましたように、性についての悩み、性的マイノリティへの記述をしっかりと記載されており、これは非常に大事なところであると思います。2社目は学研教育みらいです。こちらは思春期の悩みとその対処法の記述が多いというところと、友達やクラスの仲間のことについて考えるページが充実していると思いましたので選びました。

(村上委員)

まず1つ目は光文書院です。3、4年生の性の悩みというところで、性的マイノリティへの配慮がしっかりと書かれており、様々な性について考えることができるのではないかと思います。それと巻頭部分の写真ですが、パラリンピックの選手の写真が大きく載っており、本人からのコメントもあり、一層、障害がある方への理解につながるのではないかと思います。また、データの的にも発展的な学習が多いということが出ておりますので、そういう点も良いのではないかと思います。もう1つは、学研教育みらいですが、5、6年生の思春期の悩みのところはイラストもあって、非常に見やすいところが良いと思います。また、悩みについても自分のことだけではなく、クラスメートに対して自分たちには何ができるのかというところから、他の人のことも考えることができるようになっていくことが良いのではないかと思います。また「もっと知りたい調べたい」では自然災害や安全を守るための内容をはじめ、学びを深める工夫がされているなど感じました。

(土屋教育長)

私は学研教育みらいを推挙したいと思います。心の健康あるいは、いじめといったものを他者との関わりの中で捉える視点をを用いているところを重視したいと思います。もちろん健康というものは、自らつくるものですが、様々な関係の中で人は生きていくもので、

そのことについても、児童にこの保健という教科を通じて教えていくということは、これまで私も視点として持ち合わせていなかったところであり、非常に重要視したいと思いません。もう1点は、すべての教科書に薬害や喫煙、アルコールに対する向き合い方の説明はありますが、学研教育みらいの取り上げ方、説明が非常に実践的であり、子どもたちにとって、非常に分かりやすいと感じました。小学校の段階できちんと理解させておくことは、生きる社会ががらっと変わる中学校に向けては重要でありますので。

議論に入りますが、1つは性的マイノリティへの配慮については、光文書院を推す全ての委員から意見としてございました。実際に学校現場では、性的マイノリティに対する教育は統一的なカリキュラムというか教材のようなものは設定されているのでしょうか。それとも、総合の学習の時間などで教員が活動として教えているのでしょうか。

(諸角教育次長)

本市では夏に開催されています東大阪市人権教育研究集会で全教員が学ぶという機会を設けており、子どもたち自身の様子をしっかりと見た上で対応をするということは、できているかとは思いますが。但し、教科でいいますと、この部分に特化して教えるということは、恐らくこれまでの教科書にはなかった部分で、今回の改訂において掲載された部分ではないかと思えます。このあたりについて、教科書に明確に掲載されているということは、積極的に授業で教えることができるということであり、良い流れであると思えます。

(土屋教育長)

性的マイノリティという部分はこの保健体育で教えるものなのか、例えば道徳とか他の教科で教える可能性というのは、このあたりは学習指導要領との関係もあるとは思いますが。

(竹中人権教育室長)

性的マイノリティが教科として保健体育で取り扱われているのかは把握していませんが、今までも取り上げられている部分としては特別活動でということかと思えます。ですので、これまで教科書に明記されているということはありません。

(土屋教育長)

特に保健体育でなければならないということではないということでしょうか。

(竹中人権教育室長)

はい。全ての教科の中で取り上げるということです。平成28年に教職員用の手引きというものが策定されまして、委員会として周知をはかっておるところです。

(土屋教育長)

全ての委員が学研教育みらいを推挙されています。一方で光文書院を推挙された理由は性的マイノリティという部分であるかと思えます。この性的マイノリティにつきましては、先程ございましたように委員会としての一定のスタンプは示しておりますし、全ての

教科でも行っていくということですので、決して、おざなりにするということではございませんけれども、このあたりを勘案しまして、全ての委員が推挙されている学研教育みらいを採択するということがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、保健体育につきましては、学研教育みらいを採択致します。

次に外国語の採択にまいります。説明をお願いします。

(諸角教育次長)

まず議論に挙がりましたのが、辞書の必要性が話題となりました。小学校の5, 6年生に辞書を持たせるのかどうか。東京書籍ではPicture Dictionaryという別冊を教科書に添付しておりまして、これが辞書の扱いになるだろうと。他者にはそういうものはありませんが、巻末には単語に関する部分があり、それによる対応ということになるかと思えます。次に、CanDoリストの有無についての議論がございました。これについては、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、光村図書出版、啓林館には、ありますが、学校図書、教育出版にはありません。また改訂の中においては、話す・聞くことの重要性が言われており、それに鑑みて、東京書籍では4領域のうち、話すことが多いとの意見がございました。他には話すことと関連する部分になりますが、三省堂、教育出版では、5年の巻頭に、世界のあいさつがあるとか、光村図書出版では、ページの下に、フォニクスも意識されており、発音に工夫されている、啓林館では、4領域のうち、話すことが多いという特徴が挙げられております。最後に特に1社だけの特徴で言いますと、学校図書ですが、教科書に、「5年」「6年」ではなく、「1」「2」と表記されています。これにつきましては、学習指導要領において、外国語の取り扱いが5, 6年の2年間を通してということになっておりますので、学年に縛られるものではないということへの1つの表れかと思っております。

(土屋教育長)

それでは、各委員のご意見をお願いしたいと思えます。

(堤教育長職務代理者)

私はまず三省堂を推薦したいと思えます。つながりが大事であると思えますが、中学校への接続という意味では一番配慮がされていると思えます。インプット、アウトプットの繰り返しが大事なのですが、学ぶべきものが短いセンテンスで表記されていて、非常に分かりやすくなっていると思えます。また、ホップ、ステップ、ジャンプと、見通しをもって学習ができるというところも良い点であると思えます。パノラマという大きな絵がありますが、その使い方も先生方の工夫で楽しく学習が進むのではないかと思えます。もちろんコミュニケーション力というのは重きを成していますが、その中でも中学校に向けては

書くという能力もバランス良く身につけていかなければならないと思いますので、その面でも工夫がされていると思います。もう1社は開隆堂出版を推薦したいと思います。分量的にですが、1時間ずつの活動でも過重にならないというところについて配慮されていると思います。それはなぜかといいますと、さまざまな言語活動において、繰り返し学べるように工夫がされていて、1時間あたりの中身がぎゅうぎゅう詰めにならない、詰めきっていないというように思います。それから、音声の確認がそれぞれのレッスン毎にできているというところ、特にペアの活動やグループ活動が既に設定されていて、コミュニケーション能力を高めるにあたり、先生との対話とか、教材との対話だけでなく、子ども同士の対話ができるかたちを教科書の中につくりこんでいるという点で優れていると思いました。

(山中委員)

私は三省堂を推薦致します。世界に目を向ける内容が多く、例えば、答申にもありますように、世界のあいさつが載っていたり、自文化の理解を深める内容になっていると思います。またキャリア教育、英語を1つの道具として、さらにキャリアを積んでいくというような内容も含まれておりますので、推薦致します。

(村上委員)

英語につきましては、4技能のバランスがしっかりととれていないとだダメだと思えますが、この段階ではまず話すこと、聞くことが大切ではないかと思えます。また、この段階で英語が嫌いにならないように、子どもにとって、楽しいと思えるものという観点から選びました。まず、東京書籍です。4技能の中でも話すことが多く、なおかつ日常会話を身につけることができるようになっていないかと思いました。また、辞書が必要かどうかという話も先程ございましたが、Picture Dictionaryが別冊になっており、なおかつジャンル別にまとめられておりますので、使いやすいのではないかと感じました。もう1社は啓林館ですが、ここも4技能の中でも話すことが多いということです。ただ、発表することが多いということです。子どもたちにも教師にも負担となることがあるのではないかという心配もあります。教師が何を指導したら良いのか、子どもも何を学ぶのかということが比較的わかりやすいと思いますので、その点でも啓林館は良いと思いました。

(秦委員)

私は2社推薦させて頂きたいと思えます。まず、東京書籍です。文部科学省において、英語で話すことが弱いとされる中、できるだけ外国語に対して、アレルギーを持たないようにすることが大切と考えました。わかりやすいフレーズを覚え、少しずつ相手に話すこと。まずは相手に伝わる喜びを重視し東京書籍を選びました。また、三省堂も同様ですが、話すことを中心にしていて、日常のフレーズがたくさん入っています。非常に分かりやすく、教室の中で使うような英語がページの中にあります。この教科書を覚えておくと、授業の中で先生とのやりとりに使え、特に本市では、外国の方が教えてくださることもありますので、自分の言った言葉が伝わるという喜びにつながると思い選択しました。

(土屋教育長)

私の意見を述べさせていただきます。私は東京書籍を推薦したいと思います。理由につきましては、村上委員からのございましたように、Picture Dictionary というものがついており、別冊になっているので管理の問題はあるものの、外国語を学んでいくにあたっては、母国語ではないので語彙、ボキャブラリーをどのように習得していくのが、非常に重要であると考えております。このPicture Dictionary においては、カテゴリーごとに動物であれば動物、果物であれば果物に分けられており、また別冊であることから、繰り返し繰り返し学ぶことができるというところにメリットを感じております。あとは、それぞれの委員からもございましたように会話を中心に授業を進めるという意味で、それに対する適切な配慮がされていると評価をしています。もう一者は三省堂を推薦したいのですが、堤教育長職務代理者からもございましたが、授業の進め方について、非常に構成的にしっかりとした印象がございます。レッスンごとに大きな見開きページに大きなイラストで示して、その中での様子を英語に結びつけて学んでいくという構成になっています。この見開きの大きなレイアウトで絵を示して、進めていくというやり方は、夢TRY科の教科書のステージAがそうになっています。この4月から3年生以上にはなりますが、子どもたちに大きなまちな様子をイラストで示して、その中でのパーツ、パーツを切り取って、議論をしていくという、この構成は三省堂と同じ構成になっています。そういう意味で我々が力を入れている夢TRY科と同じというのは、子どもたちにとって、教科として学ぶという一番最初のステップとしては受け入れやすいのではないかと思いますので、三省堂を推挙させていただきます。

(土屋教育長)

それでは採択の議論に入りますが、今、各委員の意見からは出ませんでした。教科書とQRコード、データコンテンツとの関係について、選定委員会で議論はありましたでしょうか。

(諸角教育次長)

すでに外国語活動という中で、学校現場においては電子黒板を用いて、大阪府から提供されているものを活用して実施しておりますので、改めて、このQRコードについての議論は全くありませんでした。

(土屋教育長)

小学校教科書、特に英語につきましては、本市では電子教科書を本年度、全校配置するという予算を確保しておりますので、特にそのあたりのコンテンツとの関係で言いますと指導書用のデジタル教科書に充てていくということも含めて考えていくということになるかと思います。あとは会話の重視ということも意見にございましたが、このことについては東京書籍を推挙する理由に挙げる委員の方が多いうように思いました。また推挙の数で言えば、三省堂ということにもなろうかと思います。選定委員会では会話の部分についての議論はありましたか。

(諸角教育次長)

話し聞くという部分が重視されておりますので、どの教科書も会話が重視されています。そのなかでひとつ特徴的であったのが、学校図書であり、中学校で学ぶようなストーリーが配置されていました。

(土屋教育長)

比較としては東京書籍と三省堂になるのかと思います。東京書籍の特徴である会話のところにつきましては、比較的、他者においても配慮が見られるという報告であったかと思いますが、Picture Dictionaryの部分であるとか、また三省堂においては、特徴である教科書の構成、授業の進め方、プロセスが明快であるという点での比較かと思いますが、その点に絞ってのご意見はございますか。

(堤教育長職務代理者)

今までに外国語活動を行ってきた中、教科化されるという点をはっきりと意識しなければならないと思います。もちろんコミュニケーション能力は必要であると思いますが、どの教科書においても工夫はされていると思います。英語教育が始まるのが2年早くなり、小学校において、教科教育になるという観点は非常に重大なことであると思いますので、その点には重きを置いて、教科書を選ばなければならないと思います。

(土屋教育長)

英語につきましては、初めて採択を行う訳ですので、何が相応しいのかというところが経験的にない訳で、その点からも非常に難しい、慎重を要する採択となります。これまでの議論を聞いておりますと東京書籍と三省堂は、中学校教科書の使用率もあるかとは思いますが、各委員とも評価をされています。そういう中でひとつ甲乙をつけるとすれば、村上委員以外は三省堂を推挙されているということと、三省堂はとりわけ構成がしっかりとしているという理由で推されていること、デジタルコンテンツの問題については、若干未知数の部分もございますので、このことを評価基準にすることは難しいということなどから考えますと、三省堂を採択するということが各委員のご意見の流れに沿うことではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、外国語につきましては、三省堂を採択致します。
次に道徳の採択にまいります。それでは議論の経過をお願いします。

(諸角教育次長)

道徳につきましては、まず教材の扱いやすさという点において、議論が進みました。この部分については既に2年間使ってきている流れの中で、指導者にとって、どれだけ扱い

やすいかという観点を考えました。その部分で言いますと、各教材にはテーマが設定されている訳ですが、そのテーマがどうなのかという論議が主になりました。東京書籍では「タイトル前に、教材を通して、考えることが書かれている。」、教育出版では「タイトル前に、教材を通して、考えることが書かれている。」、「目次にテーマが書かれ、見通しをもって学習できる。」、光村図書は「タイトル前に、教材を通して、考えることが書かれている。」、日本文教出版は「タイトル前に、教材を通して、考えることが書かれている。」、光文書院でも「タイトル前に、教材を通して、考えることが書かれている。」、学研教育みらいでは、「タイトルの前に内容項目が示されていないことにより、教材を扱う自由度が上がっている。」というように、タイトルの前にこのテーマで学ぶということが、示されているか、示されていないのかという点について答申に記載させて頂いています。また、発問が既に教科書の中にあったり、別冊ノートの中にあったりという部分についても論議がされました。その点で言いますと、東京書籍は「1つの教材に発問が2つある。」、学校図書は「別冊のノートがねらいも明確になっている。」、「別冊ノートの構成が、友だちの考えと比べたり、保護者とともに振り返ることができるつくりになっている。」、「本文に発問がない。ただし、道徳ノートに発問が掲載されている。」、教育出版は「道徳ノートや振り返りカードがないので、学習の振り返りが教員に委ねられている。」、「1つの教材に発問が4つ程度ある。」、光村図書出版は「道徳ノートや振り返りカードがないので、学習の振り返りが教員に委ねられている。」、「1つの教材に発問が3つ程度ある。」、日本文教出版は「別冊のノートがある。そのノートを使用すると発問が固定化される。」、「1つの教材に発問が2つある。」、光文書院は「道徳ノートや振り返りカードがないので、学習の振り返りが教員に委ねられている。」、「1つの教材に発問が2つある。」、学研教育みらいは「道徳ノートや振り返りカードがないので、学習の振り返りが教員に委ねられている。」、「1つの教材に発問が2つある。」、廣済堂あかつきは「道徳ノートが項目ごとに整理されているため、教科書本体と一致させることが難しい。」、「1つの教材に発問が3～4つ程度ある。」というように、それぞれの違いを明確にさせて頂いております。

（土屋教育長）

それでは議論に移ってまいりたいと思います。各委員から、東大阪市の教科書として採択するに相応しいと思われるものについてご推薦いただきたいと思います。

（山中委員）

私は2社推薦します。推薦するにあたっては、特に2つの観点を考えました。まず、この道徳を勉強するにあたっては、色々なことを色々な角度から、自ら考えていくということが大きなポイントであろうと思っています。もう1つは他者の意見を聞いて、それを理解して、多くの気づきを得るということが人格の育成には大切であるということです。この点から2社を選ばせてもらいました。まず、学校図書です。別冊にはなっていますが、家族や友達の考えを発問から聞くことで多くの気づきを得られるであろうという点からです。もう1つは学研教育みらいです。発問が非常にシンプルで、それぞれが主体的に深く

学び、友達と意見交換することで多様なことを考えることができるのではないかということから選んでおります。

（村上委員）

道徳については、授業で子どもたちが議論、やりとりできる、答えありきではなくというところが大切ではないかという観点で選びました。1つは学校図書です。これは本文に発問がなく、別冊にあるということですので、いろいろな授業の展開ができるように工夫されているのではないかというふうに感じました。ある程度の方向性も示しつつ、自由な議論もできるのではないかと思いました。別冊ノートでは自分の考えも書きますし、友だちの考えも自分で書き込むということになっております。書くということが負担になってしまうということもあるかもしれませんが、お互いの意見の違いを確認、比べることができるところ良いのではないかと思いました。もう1社は、学研教育みらいです。こちらは、巻頭に1, 2年生は「豊かな心を育てよう」、3, 4年生は「大きな心を育てよう」、5, 6年生は「心を鍛えて自分らしく輝こう」というものを示されているので、ある程度見通しをもって学習ができるのではないかと思います。また、一方でそれぞれのタイトルの前にはテーマが示されておりませんので、教材を自由に扱うことができ、こちらでも色々な授業展開ができるのではないかと思いました。

（秦委員）

私も学校図書、学研教育みらいを推薦します。友だちの考えと違いをみつけたり、保護者とともに振り返ることができるつくりになっていることで、自分自身だけでというよりも、むしろ友だちと考える中で、こうしてはいけないとか、こうするべきであるとかいうことを学べると思いました。さらには、より自発的に色々なことに興味を持っていけるのではないかというところで、学校図書、学研教育みらいを選びました。もう1つ学研教育みらいは、教科書のサイズが大きく、文字が大きく見やすいというところで、道徳的なことというよりは、やさしく物事を捉えていくという点で見やすいほうが、心にはしっくりくるのではないかと思いました。

（堤教育長職務代理者）

2年前に初めて教科になった時の採択は東京書籍でした。そのときにノートの是非についての議論もあったのですが、担任の先生が道徳の授業をされるので、子どもたち一人ひとりのことは良く理解されていて、評価や振り返りのところも根拠がなくても、きっちりとしていただくことができるだろうということからノートはなしで、また初めての教科化という中では、きっちりとテーマが決まっている方が良いのではないかということで東京書籍を採択致しました。今、2年経って、生方が東京書籍を使って、研究、実践を積み重ねてこられていますので、それを活用するということは、効果的であると思います。その点については、選定の1つの重要な観点として、東京書籍についての議論をしていただきたいと思います。もう1点は、2年経ち、また4年間進めていく訳ですが、2年前とは違った状況があるのではないかということです。テーマが記述されている方がよいかどうかを考えなければならないのではないかと・・・学研教育みらいにはテーマがありませ

ん。最初から子どもたちがテーマを見ないで、授業に入り、教科書を開く。その時に、学研教育みらいの教科書は、命の大事さ、あったかさ、優しい気持ちをゆっくりと耕していくといえますか、そういうことがうまくできる教科書なのかなと感じました。先程の国語の議論の時に東大阪市は「書く」ということを重要視しているとのことでしたが、「書く」ということは全ての教科において、非常に大事なことであると考えます。でも、道徳では、自分の気持ちをうまく書いて表現できるという前に感じたまま、考えたことを素直に教室の中で発言ができる、話し合いができる、そういうことが可能になれば道徳の授業としては、とても良い授業になるのではないかと考えています。子どもたちが考えたまま、感じたままの言葉を引き出せる素材としても、色々な工夫がされていると思うので、そういう意味で学研教育みらいを推薦したいと思います。

(土屋教育長)

それでは私の意見を述べさせていただきます。教科書そのものに方向性をセッティングした進め方については、少し引いて考えた方が良いのではないかと考えております。そういう意味で言いますと、他の委員からもございましたが、それに一番近いのは学校図書と学研教育みらいであると思いますので、この2社を推薦致します。この2社は別冊があったり、なかったりというところは少し違うのですが、各教材ごとの冒頭に考える方向性をあらかじめセッティングしていない、逆に言いますと、教員の授業力といえますか、教材研究を含めて、少し労力がある部分もあろうかと思いますが、子どもたちの多様な考え方をできるだけ伸ばしていくというような期待も含めて、この2社を推薦したいと思います。

(土屋教育長)

それでは、採択の議論に進めていきたいと思いますが、堤教育長職務代理者の方からございました、前回の採択との関係ですが、とりわけ、この道徳は2年前に教科化されたので、非常に短いサイクルでの採択ということになります。その中でひとつの整理とすれば、今回の各委員のお示しされた考え方でいいますと、大きな教科書のあり方と致しまして、できるだけあらかじめの枠はめを避けて、自由に考えさせる部分での方向性をいかにセッティングするかという視点で採択してはどうかということであるのかなと思います。そのことを確認したうえで、学校図書と学研教育みらいの比較をしていきたいと思いますが、大きな違いとすれば、別冊の有無であると思います。また、評価の問題も堤教育長職務代理者の方からございました。また、これは現実的な問題で言いますと、低学年では管理の問題もあるのかなとも思います。一方で、ノートの内容は他者の考え方を比較するというようになっておまして、そういう視点も重要であると。こういうところのご議論を頂いたのかなと思いますけれど、何かつけ加えておきたいということはございますでしょうか。

(堤教育長職務代理者)

教科書は子どもたちが学ぶ一番大切なものだと思うのですが、道徳については、先生方も今日のこの授業で、こういうことを解らせなければならないというものではなくて、結論が出なくても、自然に子どもたちが話をしていく中で、心に寄り添うと言いますか、理

解をするということを考えていただけたら良いと思います。先生方にはあまり時間に縛られないで、ゆったりとした気持ちで、普段あまり言えない、発表できない子どもたちの発言を大事にしていただけるような時間をつくっていただけるのではないかと期待をしています。

(土屋教育長)

各委員とも学校図書、学研教育みらいを推薦頂いておりますが、各委員の意見とすれば、道徳という教科のある種の柔軟性というものを重視して採択していきたいということになるのかなと思います。そういう意味でいいますと、あくまで比較論ですが、学研教育みらいの方が方向性として徹底したものになっているのかなと感じておりますが、この点に特にご異議がなければ、学研教育みらいを採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

それでは、道徳につきましては、学研教育みらいを採択致します。

(土屋教育長)

以上で全ての教科書の採択が終わりました。

本日本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。

それでは次回の日程を事務局よりお願いします。

(事務局より)

令和元年9月定例会につきましては、令和元年9月9日(月)午後2時 開会を予定しております。

(土屋教育長)

それでは、これもちまして、令和元年8月教育委員会臨時会を閉会いたします。

委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大変ご苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土 屋 宝 土
東大阪市教育委員会委員	山 中 雅 仁